

リサーチペーパー作成手続きについて(修正版)

2023年度 S セメスターにリサーチペーパーを履修・提出する予定の学生は、以下のスケジュールに基づいて手続きをすること。履修届、題目届、リサーチペーパー等は、それぞれ指定された Google フォームから提出をすること。提出の際は ECCS クラウドメールアカウントによるログインが必要となる。

なお、4月4日(火)進入学ガイダンス後に開催されるリサーチペーパーガイダンスに出席することを必須とする。都合により同ガイダンスに欠席した学生は、必ず学部チーム窓口において説明を受けること。

※各種届のうち、指導教員の押印が必要なものは押印がないものは受理しない。やむを得ず押印がもらえない状況で場合は、事前に学部チームに相談すること。

○「リサーチペーパー履修届(様式1)」提出期間 ※4/14 提出期間を延長しました。

2023年4月11日(火)9時~4月18日(火)17時 4月20日(木)17時

URL:<https://forms.gle/oFqXqDz8bwS2AHhG6>

○「リサーチペーパー題目届(様式2)」提出期間

※今回は題目届を提出しない者(提出済みまたは A セメスターに提出予定)もその旨フォームから回答すること。

2023年6月7日(水)9時~6月9日(金)17時

URL:<https://forms.gle/pwncjEWAmzpWz6NK9>

○リサーチペーパー(含む「リサーチペーパー誓約書(様式3)」)提出期間

※「リサーチペーパー履修撤回届(様式4)」、「リサーチペーパー提出時期変更届(様式5)」、「リサーチペーパー指導教員変更届(様式6)」も同フォームから提出すること。

2023年7月3日(月)9時~7月7日(金)13時

URL:<https://forms.gle/y9dSMm5fbyg7zjrU8>

○口述試験実施(対象者のみ)

2023年8月上旬(予定)

●提出方法については変更になる可能性もあるので、法学部ウェブサイトを確認すること。

《注意事項》

- 必ず上記の各提出期間を遵守すること。期間外の提出は一切受け付けない。
- 様式1~6 は法学部ウェブサイト(下記 URL 参照)内からダウンロードしたものを A4用紙に印刷して使用し、PDF 形式にして指定のフォームから提出すること。
法学部ウェブサイト:<https://www.j.u-tokyo.ac.jp/undergraduate/students/researchpaper/>
- リサーチペーパー本体はデータによる提出を求めるが、変更になる可能性もあるので、その際は別途連絡する。
- Sセメスターに履修届を提出し A セメスターに作成(2023年度 A セメスターにリサーチペーパーを提出)を考えている学生は、A セメスターにおける手続きのスケジュールを2023年7月頃に周知するので確認すること。
- 提出時期変更届は1度しか提出できないため注意すること。
- 指導できる教員は法学部の教授、准教授、特任教授、特任准教授、客員教授、客員准教授である。非常勤講師(学内他部に所属する教員も含む)は指導教員とすることができないので、指導を依頼する際には2023年度法学部便覧の教員名簿をよく確認すること。
- 指導教員の演習を履修している(または単位を修得した)場合、口述試験が免除されることがある。口述試験については指導教員からの指示に従うこと。
- 3 類の学生は、例外として1度も演習を履修したことがない教員を指導教員とすることができる。